

脱メタボプロジェクト業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、福島県（以下「県」という。）が発注を予定している脱メタボプロジェクト業務委託企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものである。

2 事業目的

令和 6 年度からスタートした第三次健康ふくしま 21 計画の推進に向け、県民一人一人に重点スローガン「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」を浸透させるとともに、本県の健康課題の一つであるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少を図るため、本県が運営する「ふくしま健民アプリ（以下、アプリと言う）」を活用し、体重と生活習慣を記録するキャンペーンや歩数を増やすための企画など実施することで、県民の健康意識の向上および行動変容を促すことを目的に実施する。

3 プロジェクト概要

(1) 主催者

福島県

(2) プロジェクトの内容

ア 脱メタボ広報プロジェクト事業

- ・県民総参加で健康づくりを実践していくために、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンのロゴを活用し、県内に広く広報・普及啓発を実施する。

イ 測って目指そう適正体重キャンペーン

- ・ふくしま健民アプリを活用し、体重等を記録するキャンペーンを開催することで、生活習慣と体重の関係を意識してもらい、適切な生活習慣への行動変容を促す。

ウ 県民健康リテラシー推進事業

- ・働き盛り世代を始めとした県民を対象に、職域や地域で活用する健康教育動画コンテンツの普及・啓発を行い、県民のヘルスリテラシーの向上を図る。

4 委託業務内容

本委託における業務内容は以下のとおりとする。

(1) 共通事項

ア 受託者は、プロジェクトの企画、準備、運営から実績報告まで全ての業務を行うものとする。ただし、県が特に指定した場合を除く。

イ 業務の遂行に要する費用は、特に指定がある場合を除き、全て受託者が負担する。

ウ 委託事業の実施に伴う著作権は、全て県に帰属するものとする。

エ その他、疑義が生じた場合はその都度県と協議する。

(2) メタボ改善のためのスローガンの普及啓発

- ・県が考案した「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンのロゴを活用しながら、SNS広告等により県民に広く周知を行うこと。

(3) 測って目指そう適正体重キャンペーンの企画・運営・広報

ア 測って目指そう適正体重キャンペーン（以下、「キャンペーン」という。）の名称及びテーマ

- ・キャンペーンの名称は「ふくしま測って健康チャレンジ」とし、県が指定するロゴを使用すること。

イ キャンペーンの内容

- ・キャンペーンの実施期間については自由に提案すること。
- ・アプリに体重と歩数、食事にかけた時間を記録し、増減をアプリ上で見える化することで、適性体重についても意識し、適切な生活習慣を促す内容とすること。
- ・体重を記録する期間や頻度については、多くの人が参加できるように設定すること。
- ・参加者が入力する際にできるだけ誤入力がないような分かりやすい仕組みとすること。
- ・アプリを毎日開いて入力するための仕掛けを提案すること。なお、アプリのプッシュ通知機能を使用することができません。

ウ 運営体制と進行管理

- ・キャンペーン運営のために事務局を設置し、準備から実施までのスケジュール調整等、キャンペーン実施に当たり必要となる全ての運営業務を行うこと。
- ・キャンペーンの実施に当たり必要かつ適切な人員配置を行うこと。

エ 各種申請・連絡調整

- ・企業や団体等の協力が必要となる場合は連絡調整を行うこと。

オ キャンペーンの広報

- ・SNS広告など多くの人に参加していただくための広報手段について提案を行うこと。
- ・特に働き盛り世代に多く参加いただきたいことから、ふくしま健康経営優良事業所への周知を行うとともに、ふくしま健康経営優良事業所以外の企業への周知方法についても提案を行うこと。
- ・キャンペーン参加者の体重や歩数の変化について集計を行うこと。

カ 参加目標

- ・キャンペーンの参加者について15,000人を目標とする。

キ 著作物の使用

- ・印刷物、制作物等において使用される素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は可能な限り避けること。また、これらについて、使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。

(4) 健康リテラシー動画の周知

- ・県が制作した健康リテラシー動画についてSNS広告等を活用し再生数の増加を図るとともに、他のプロジェクト事業と健康リテラシー動画の連動企画について提案すること。

(5) プロジェクト終了後の業務

実績報告書等を作成し、委託業務完了後、速やかに1部提出すること。

実績報告書には、参加者の情報（年代、地域、体重の変化など）等について記載すること。

5 その他留意事項

- (1) 受託者は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に県と密接な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については、県と受託者が誠意をもって協議し、法令を厳守して実施すること。